

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

智頭町長 金 兒 英 夫

市町村名 (市町村コード)	智頭町 (313289)	
地域名 (地域内農業集落名)	八河谷地区 (八河谷集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月27日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

令和4年5月実施の農業・農地に関するアンケート調査によると、当地区の農業者の平均年齢は75.3歳であり、町平均の70.1歳と比べてとても高くなっている。集落内の人口減少により、担い手自体が不足していることから、荒れた農地が増加傾向である。
地域の特性上、傾斜が多く法面が大きいことから、維持管理の負担も大きい。また、山間地であるため、農地の形もいびつで、日当たりが悪い、気温が低い、降雪・積雪量が多い、鳥獣の生息数が多いなど、営農環境がよくない。
直接支払い交付金等を活用しながら農地の維持を行っているが、交付金事務の負担が大きい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

源流域であり、水や空気がきれいという条件を活かして、先祖から続く農地をしっかりと守り、子や孫に自分の作ったおいしいお米を食べてもらえるよう、取組を検討していく。
若い人に関心を持ってもらい、農業者が増えるような取組を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

智頭町大字八河谷(八河谷集落)地内で、小規模な畑を除き、現在耕作が行われている比較的条件の良い農用地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 地域内での話し合いを継続し、検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針 状況にあわせて検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針 区画整理を行えるかどうか検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 女性の参画(関心を持ってもらう取組)、関心のある方の掘り起こし、体験農園、子どもを対象とした農業(子どもへの関心づけ)などの取組を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 活用できる事業者があれば、検討する。

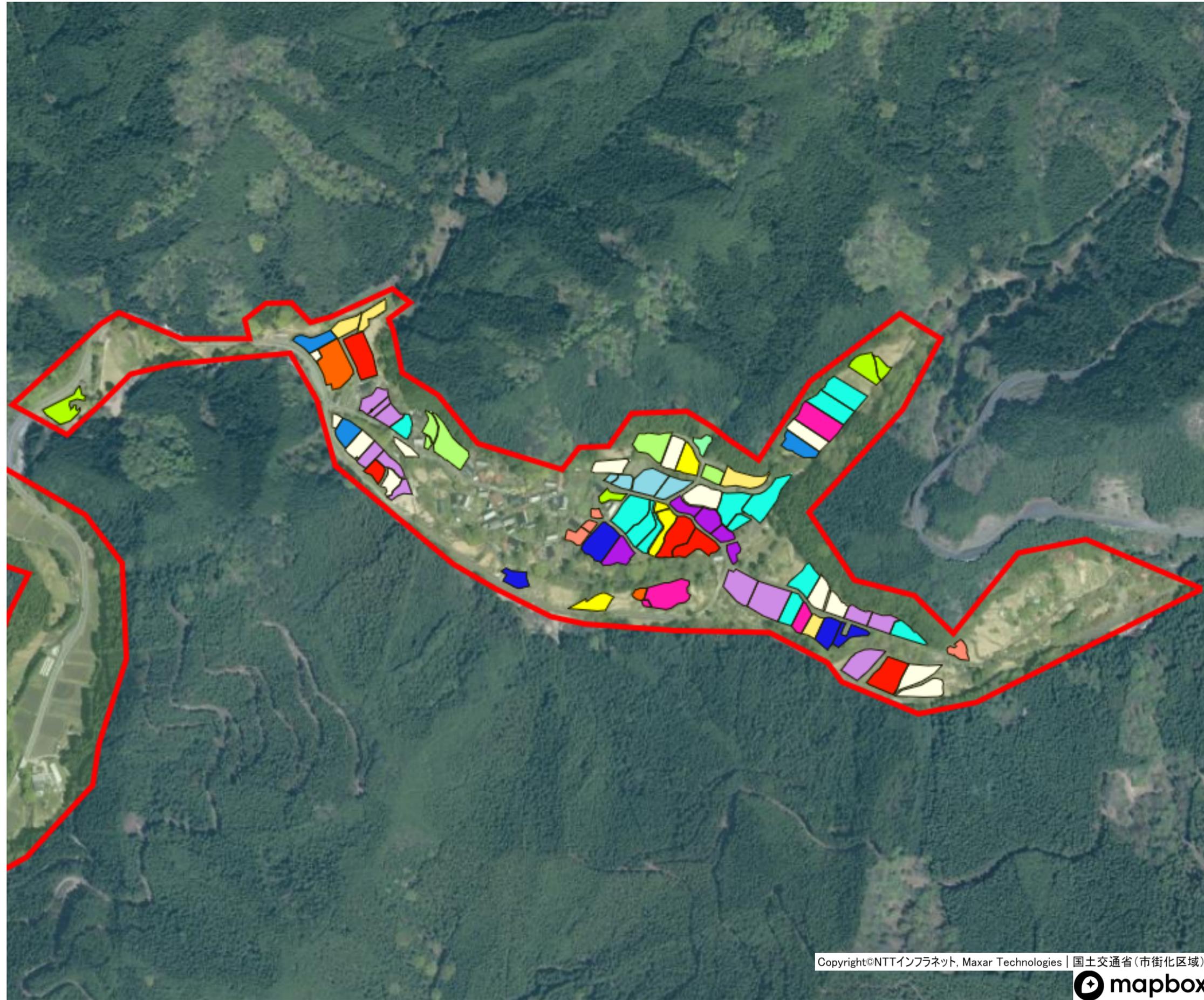
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--

八河谷地区目標地図



目標地図(確定)

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J
- K
- L
- M
- N
- O
- 検討中農地